

第 8 回宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 次 第

1. 日 時 昭和 5 3 年 5 月 2 4 日（水）
午後 2 時～ 4 時.
2. 場 所 宇宙開発委員会会議室
3. 議 題 (1) 部会の改組について
(2) 第四部会の構成員の指名について
(3) 第四部会への審議付託について
4. 資 料
委 8 - 1 第 7 回宇宙開発委員会（定例会議）議事要旨
委 8 - 2 政策大綱調査会の廃止について（案）
委 8 - 3 部会の設置等について（案）
委 8 - 4 第四部会構成員
委 8 - 5 実験用中容量静止通信衛星（C S）等 4 衛星の打上
げ結果の評価について（案）

第7回宇宙開発委員会（定例会議）

議 事 要 旨

1. 日 時 昭和53年5月17日（水）
午後2時～4時
2. 場 所 宇宙開発委員会会議室
3. 議 題 (1) 共同エアロサット評価計画の現況について
(2) 宇宙開発計画の見直しについて

4. 資 料

委7-1 第6回宇宙開発委員会（臨時会議）議事要旨

委7-2 共同エアロサット評価計画の現況

委7-3 宇宙開発計画の見直しについて（案）

5. 出席者

宇宙開発委員会委員長代理

網 島 毅

“ 委員

吉 識 雅 夫

“ “

八 藤 東 福

“ “

斎 藤 成 文

説明者

運輸省航空局管制保安部保安企画課

航空管制技術調査官

玉 田 敏 夫

関係省庁職員等

科学技術庁長官官房参事官

佐 伯 宗 治

文部省学術国際局審議官

手 塚 晃

（代理：梅枝）

通商産業省機械情報産業局次長

水野上 晃 章

（ “ ：吉田）

“ 工業技術院総務部長

沢 井 新一郎

（ “ ：高橋）

運輸省大臣官房参事官

沼 越 達 也

（代理：上田）

“ 気象庁総務部長

高 井 重 寿

（ “ ：山中）

“ 海上保安庁総務部長

鈴 木 登

（ “ ：本田）

郵政省電波監理局審議官

門 田 博

（ “ ：飯田）

建設省大臣官房技術参事官

北 野 章

（ “ ：土肥）

東京大学宇宙航空研究所

渡 辺 清

郵政省電波監理局

九 里 茂

宇宙開発事業団

飯 塚 裕 久

事務局

科学技術庁研究調整局宇宙企画課長

堀 内 昭 雄

“ “ 宇宙国際課長

三 浦 信

“ “ 宇宙開発課長

鈴 木 晃 他

6. 議事要旨

(1) 前回議事要旨

第6回宇宙開発委員会（臨時会議）議事要旨について、3頁(2)の 網 島 委員の発言中「同定」とあるのを「判定」とし、同頁(3) 吉 識 委員の発言中「合金には」以下を「材料には何の合金が使われているか」と訂正の上、確認された。

(2) 共同エアロサット評価計画の現況について

運輸省航空局管制保安部保安企画課の 玉 田 敏 夫 航空管制技術調査官から資料委7-2に基づいて説明が行われたのち、以下の質疑応答が行われた。

八藤：検討委員会に対する各国の態度はどうか。

玉田：欧州諸国は、検討委員会で検討するまでもなく、衛星を用いた実験は有用であるということから、この検討会に対して消極的である。

日本としては、予算上可能な範囲内で参加していきたい。

八藤：日本も完成品を買うだけでなく、初めから参加し、勉強していくことは必要と思う。

斎藤：国際的な事情もあるが、委員会で開発を決定したのち、方針が二転、三転するようではこまる。運輸省としては、今後どのように進めていくのか。

玉田：現在はまだ、明確な方針は決まっていないが、航空衛星は今後必ず必要となるものなので、各国の動向をよくみながら、進めていきたい。

八藤：大綱では航空衛星をどのように扱っているのか。

事務局：移動体通信技術衛星シリーズの中で技術開発を行い、移動体通信。航行衛星シリーズとして実用に供していくこととしている。

(3) 宇宙開発計画の見直しについて

事務局から資料委 7-3 に基づいて説明が行われ、以下の質疑応答が行われたのち、原案どおり決定された。

八藤：2.の「見直し」を「年度見直し」と変えなくともよいか。

事務局：去る3月17日委員会で決定された昭和52年度決定の宇宙開発計画の見直しということが文章上明らかであるので、原案どおりでよいと考える。

政策大綱調査会の廃止について(案)

昭和53年5月24日
宇宙開発委員会
決 定

政策大綱調査会は、昭和53年2月4日、宇宙開発委員会に報告書を提出し、その任務を終了したので廃止する。

部会の設置等について(案)

昭和53年5月24日
宇宙開発委員会決定

宇宙開発委員会（以下「委員会」という。）における部会の設置等について、次のとおり定める。

I 部 会

委員会に設置する部会は、常設部会及び特別部会とする。

1. 常設部会

(1) 委員会に、常設部会として、第一部会、第二部会、第三部会及び第四部会を置く。

(2) (1)に掲げる部会は、それぞれ次の各号に規定する事項のうち、委員会で定めるものについて調査審議する。

① 第一部会

毎年度の宇宙開発関係経費の見積り方針及び宇宙開発計画に関すること。

② 第二部会

宇宙開発政策大綱の推進に当たって特に重要な事項に関すること。

③ 第三部会

人工衛星及び人工衛星打上げ用ロケット（以下「人工衛星等」という。）の開発及び打上げに係る安全に関すること。

④ 第四部会

人工衛星等の打上げ（打上げ実験及び地上実験を含む。）の結果の評価に関すること。

2. 特別部会

(1) 委員会に、特別部会として、必要に応じ別に委員会で定める部会を置く。

(2) (1)に掲げる部会は、委員会で定める事項について調査審議する。

II 分科会

(1) 部会は、その定めるところにより、分科会を置くことができる。

(2) 分科会に属すべき専門委員は委員会の承認を得て、部会長が指名する。

(3) 分科会に分科会長を置き、その分科会に属する専門委員のうちから部会長の指名する者がこれに当たる。

(4) 分科会は、分科会長が招集し、主宰する。

(5) 分科会長に事故があるときは、その分科会に属する専門委員のうちから、あらかじめ部会長の指名する者がその職務を代理する。

(6) 分科会において調査審議を終了したときは、その結果に基づき、部会で定めるところにより、部会又は部会長に報告し、又は意見を述べるものとする。

(7) (1)から(6)までに定めるもののほか、分科会の運営に関し必要な事項は、分科会長が分科会にはかつて定める。

Ⅲ 宇宙開発委員会決定の廃止

部会の設置等について（昭和50年2月12日決定）は、廃止する。

第 四 部 会 構 成 員

昭和 5 3 年 5 月

部 会 長	佐 貫 亦 男	日本大学理工学研究所顧問
部会長代理	和 田 正 信	東北大学工学部教授
専 門 委 員	秋 葉 鐸二郎	東京大学宇宙航空研究所教授
	内 田 茂 男	名古屋大学工学部教授
	平 木 一	宇宙開発事業団理事
	糟 谷 續	郵政省電波研究所長
	野 村 民 也	東京大学宇宙航空研究所教授
	平 井 正 一	宇宙開発事業団理事
	長 洲 秀 夫	科学技術庁航空宇宙技術研究所 宇宙研究グループ総合研究官
	前 田 弘	京都大学工学部教授

実験用中容量静止通信衛星 (C S) 等 4 衛星
の打上げ結果の評価について(案)

昭和 53 年 5 月 24 日
宇宙開発委員会決定

実験用中容量静止通信衛星 (C S) 等 4 衛星の打上げ結果を
評価するため、次により調査審議を行うものとする。

1. 宇宙開発事業団による実験用中容量静止通信衛星 (C S)、
電離層観測衛星 (I S S - b) 及び実験用中型放送衛星 (B S)
の打上げ及び追跡管制結果並びに東京大学宇宙航空研究所によ
る第 5 号科学衛星 (E X O S - A) の打上げ及び追跡管制結果
の評価のために必要な技術的事項について調査審議を行う。
2. 1. の調査審議は、第四部会において行い、昭和 53 年 8 月末
までに終わることを目途とする。但し、実験用中型放送衛星 (B S)
については、搭載機器の機能確認後可及的速やかに終わること
とする。